

弁護士会と法務局による相続セミナー

～相続と遺言のしくみを知って備えよう～



遺言書は法務局で保管できます
相続登記をしましょう

ふどうさんとうきずいしん
不動産登記推進
イメージキャラクター「トウキツネ」

参加したら、弁護士による無料相談を受けられるよ



佐賀県弁護士会
イメージキャラクター
よか丸くん

日時	2026年1月24日(土) 14:00～16:00
場所	佐賀県弁護士会2階大会議室
定員	80名（先着予約順）

- ◎弁護士が、遺言と相続についてわかりやすく説明します。
- ◎法務局職員が、遺言書保管制度と相続登記の義務化についてわかりやすく説明します。

ご予約・お問合せ 佐賀県弁護士会
電話 0952-24-3411
住所 佐賀県佐賀市中の小路7-19

参加無料

※駐車場には限りがございますので、公共交通機関や近隣のコインパーキングをご利用ください。